

入札公告

次のとおり一般競争入札（郵便）に付します。

令和7年5月9日

軽自動車検査協会 広島主管事務所
契約担当役 所長 木本 秀樹

I. 入札事項

1. 工事名 鳥取事務所 受変電設備更新工事
2. 工事場所 鳥取県鳥取市安長77番1
3. 工事内容 (1)電柱PAS、キュービクル内のLBS、SC等の更新
(2)キュービクル筐体の更新
(3)関係省庁への申請
4. 工期 令和8年3月20日(金)
なお、仕様書等は、軽自動車検査協会広島主管事務所及び鳥取事務所で作成し、又は閲覧に供します。

II. 競争参加者に必要な資格に関する事項

1. 令和7・8年度国土交通省一般競争（指名競争）参加資格における業種区分「電気工事業」に係る競争参加資格の名簿に登録された者であって、「B」等級以上、または令和7・8年度中国地方整備局一般競争（指名競争）参加資格（港湾空港関係を除く）における工事種別「電気設備工事」に係る競争参加資格者の名簿に登録された者であって、「C」等級以上に格付けされている者であること。（会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、再度国土交通省の認定を受けていること。）
2. 予算決算及び会計令第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
3. 会社更生法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
4. 国土交通省から指名停止を受けている期間中でないこと。
5. 発注工事に係る建設業法の許可業種に係る監理技術者又は国家資格を有する主任技術者及び現場代理人を工事現場に専任で配置できること。
6. 軽自動車検査協会広島主管事務所管内（広島県、鳥取県、島根県、岡山県、山口県）に本社、支店等営業の本拠を有する者であること。
7. 次のいずれにも該当しないこと。
 - (1) 役員（業務を遂行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずるものをいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、当該法人・団体に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴力団対策法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）であると認められるとき。
 - (2) 暴力団（暴力団対策法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下この号について同じ。）又は暴力団員が経営に実質的に関与していると認められるとき。
 - (3) 役員等が自己、当該法人・団体若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしたと認められるとき。

- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与していると認められるとき。
- (5) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有していると認められるとき。

Ⅲ. 競争参加資格の確認

本競争入札の参加希望者は、競争参加資格を有することを証明するため、次に掲げる書類を提出し、競争参加資格の有無について確認を受ける必要がある。

1. 提出する書類

(1) 競争参加資格の審査結果の通知書の写し及び責任者（担当者）の名刺

なお、競争参加資格の審査結果の通知書の写しは、令和7・8年度国土交通省一般競争（指名競争）参加資格、または令和7・8年度中国地方整備局一般競争（指名競争）参加資格（港湾空港関係を除く）の資格審査結果通知書の写しを提出すること。

また、通知書の写しには、余白に、提出年月日を記入し、責任者（担当者）の記名押印をすること。

(2) (1) 参加資格の申請の際に提出した申請書類及びその添付書類一式（電子申請による場合は、その際の画面を印刷したものでも可）の写し

(3) 経営規模等評価結果 総合評定値通知書の写し（(2)の添付書類にない場合に限る）

2. 提出期限

令和7年5月9日（金）から令和7年5月22日（木）まで

上記期間（土曜日、日曜日を除く。）午前10時から午後4時まで

なお、郵送による場合は、令和7年5月22日（木）必着のこと

3. 提出場所

〒680-0913 鳥取県鳥取市安長77番1

軽自動車検査協会 鳥取事務所 業務課

又は

〒733-0036 広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-4

軽自動車検査協会 広島主管事務所 管理課

4. 提出方法 提出場所に持参又は郵送すること。

Ⅳ. 契約条項を示す場所

上記Ⅲ. 3. に同じ

Ⅴ. 仕様説明

上記Ⅲ. 1. の提出書類確認時に、上記Ⅲ. 3. の場所において、令和7年5月9日（金）から令和7年5月22日（木）までの間（土曜日、日曜日を除く。）に仕様書等の必要書類を配布又は郵送する。

なお、郵送を希望する場合は上記Ⅲ. 1. を確認したのち郵送にて仕様書等を送付するので、事前に連絡すること。

Ⅵ. 郵送による入札の受付期間及び送付場所

1. 受付期間 令和7年5月29日（木）～ 令和7年6月9日（月） 必着

2. 送付場所 〒733-0036広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-4

軽自動車検査協会 広島主管事務所 管理課

3. 提出方法 一般書留若しくは配達証明付書留による郵送

VII. 開札の日時及び場所並びに立会い

1. 日 時 令和7年6月10日(火) 午後2時から
2. 場 所 軽自動車検査協会 広島主管事務所 2階会議室
〒733-0036広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-4
3. 立会申込 開札の立会いを希望する参加事業者は、令和7年6月9日(月) 午後4時までに
広島主管事務所 管理課へ申し込むこと（立会い希望無しの場合は連絡不要）。

VIII. その他

1. 独占禁止法に違反する行為があった場合の措置
独占禁止法に違反する行為があった場合は、入札が無効となり、契約締結後にあつては、損害賠償金の請求を行うとともに契約を解除することがある。
2. 入札保証金 免除
3. 契約保証金 納付（契約保証金には利子は付さない。）ただし、有価証券等の提供又は金融機関等の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。
4. 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
5. 入札書の記載金額
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
また、入札書に記載された金額の内訳を別紙として初回分に限り添付すること。
6. 落札者の決定方法
予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがある著しく不相当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。
なお、同額入札の場合は、協会内第3者（当事者が立ち会っている場合はその者）によるくじ引きにより決定する。
7. 開札結果の通知
開札の結果については、郵便入札者に対して速やかに文書（FAX）をもって通知する。
なお、開札の結果については公表することがある。
8. 契約書作成の要否 要

[連絡先]

広島県広島市西区観音新町4丁目13-13-4
軽自動車検査協会 広島主管事務所 管理課

電話 082-503-8522
FAX 082-503-8524